

2025年度「新あいち創造研究開発補助金」の公募に係る 主な変更点について

2024年度からの変更点について記載しますので、応募される際にご確認ください。
(詳しくは、応募要領1ページ「1. 補助金制度の一部改正について」をご参照ください。)

○企業区分及び補助率・補助金額の見直し

- ・中堅企業の補助区分を新たに設けるとともに、補助率・補助限度額を見直しました。

○デジタル(AI)・カーボンニュートラル枠の新設

- ・企業等によって規定していた補助対象枠を再編し、デジタル(AI)・カーボンニュートラル枠として新設しました。

○トライアル型の拡充

- ・過去に補助実績がない中小企業向けのトライアル型を拡充し、スタートアップの研究開発を対象に加えたスタートアップ・トライアル枠としました。

○補助事業期間を最大2年に拡大

- ・研究開発(一般枠)において、補助事業期間を最大2年に拡大します。
(2年目の事業については、中間評価を実施し、事業の継続に問題がないと判断された場合に交付決定を行います。)

○補助対象経費の追加

- ・複数年度事業において、発明及び考案に係る知的財産権取得に要する経費を補助対象経費に追加します。

○申請書の様式変更について

- ・申請書の様式を変更していますので、必ず最新の様式を使用してください。